

知的財産戦略本部会合 議事要旨

日時：令和8年6月12日（金）15時20分～15時50分

場所：官邸2階大ホール

○「知的財産推進計画2026」について

「知的財産推進計画2026」に関し、「知的財産推進計画2026（案）概要」に基づき、小野田内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）から説明がなされた。具体的な内容は以下のとおり。

【小野田内閣府特命担当大臣（知的財産戦略）】

1 ページについて

近年、世界的に無形資産投資が急速に増加しており、知財・無形資産投資が世界の経済成長を牽引しております。また、生成AIの急速な進展が産業構造や労働市場等に至るまで大きな変革をもたらしており、知財・無形資産を取り巻く環境も大きく変化しています。

さらにグローバルな経済競争の激化に加え、地政学的リスクが高まる中で、経済安全保障の観点からも国際標準なども見据えた知財戦略が不可欠となっています。

こうした中、高市政権の成長戦略17分野の一つであるコンテンツは海外市場規模が6兆円を超え、今や我が国の経済を支える基幹産業となっています。そして、我が国の魅力を海外に向けて発信するクールジャパン関連産業についても海外展開規模が30兆円に達し、我が国の稼ぐ力の源泉になっております。

2 ページについて

先ほど御説明した我が国を取り巻く環境変化を踏まえつつ、知財の力で我が国の成長を加速できるよう、知財・無形資産の「創造」「保護」及び「活用」を戦略的に進めていく必要があります。

このような視点から今後の知的財産戦略の方向性について、知財・無形資産を中核に据えた企業経営や国家戦略のさらなる推進、生成AI等の新たな時代に即した知的財産の保護、成長戦略と一体的な国際標準戦略の推進、成長投資によるコンテンツ戦略の推進及び稼ぐ力を牽引するクールジャパン海外展開の強化を5つの柱として整理しております。

3 ページについて

「知的財産推進計画2026」の概略です。今回の知財推進計画が高市内閣の成長戦略に大きく貢献していくものであることを踏まえ、成長戦略を支える知的財産戦略の推進をテーマとして掲げております。このテーマを踏まえ、ポイントを3つに絞っております。

1つ目は、知財・無形資産への投資促進による価値創造についてです。知財・無形資産を中核に据えた成長戦略の推進を図ります。具体的には日本成長戦略の17分野の戦略的不可欠性や競争優位性を確保するため、IPランドスケープを活用した勝ち筋の特定や他国の知財覇権戦略や知財侵害リスクへ対抗するための知財活用などを進めます。また、国際標準戦略の成長戦略との一体的な推進を図ります。

さらに知財・無形資産の可視化により、短期利益の追求ではなく中長期の成長投資に資金が回る環境づくりに資する知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改定を行います。

加えて、知財・無形資産への投資・活用の意義や価値創造への寄与が投資家にとって評価しやすくなるよう、有価証券報告書等における開示の在り方の検討を行うなど、経営戦略の中核に知財・無形資産を据えた知財経営のさらなる浸透を図ります。

2点目は、生成AI等の新たな時代に即した知的財産の保護です。クリエイターを含めた国民の皆様が安全・安心に生成AIを活用できる環境を確保するため、プリンシプル・コードを制定するとともに、クリエイター等への対価還元に向けた環境の構築を促進し、生成AIの進歩の促進と知的財産権の適切な保護、この両立を図ります。

また、知的財産権の侵害抑止の実効性を高めるため、損害の回復と侵害者利益の剥奪を確実にする民事救済措置の規定の導入や、集団的な権利行使を容易化する仕組みの構築、権利者による権利侵害に係る証拠収集の円滑化など、経済安全保障の時代に即した実効的な知的財産権の保護に向けた制度の在り方を検討します。

3点目は、成長投資によるコンテンツ戦略の推進です。日本成長戦略の戦略分野の一つとして策定されるコンテンツ分野官民投資ロードマップ、これに基づく大規模・長期・戦略的な官民投資の推進を図ります。具体的にはコンテンツ分野の予算配分の全体最適化や予算執行の一元化を含む一貫通貫の新たな支援体制を構築するとともに、大規模作品製作支援や流通プラットフォームの拡大支援、海賊版対策等のコンテンツの海外展開流通支援、クリエイターやグローバルビジネス人材等のコンテンツ人材育成支援、そして、メディア芸術ナショナルセンター構想の実現を進めます。

上記の議題に関する有識者本部員からの発言は以下のとおり。

【出雲本部員】

知財・無形資産への投資促進による価値創造とスタートアップの頑張りについて一言申し上げます。

政府の成長戦略17分野のうち、バイオ、AI、量子、核融合などのディープテックは知財を縦横無尽に使いこなす大学とスタートアップが主人公となります。スタートアップは順調に成長しておりまして、60万人の雇用と26兆円を年間創出するに至っております。福岡県の県内総生産が20兆円、埼玉県が26兆円ですから、スタートアップは頑張って埼玉県に比する経済価値、GDPを日本の全体の4%を創出するに至っております。

しかし、大学発、ディープテックスタートアップによる知財投資と価値創造の好循環はまだまだこれからであります。年間7,000件、日本の大学が創出する知財特許のうち、80%以上が依然として死蔵されております。全く誰も使わずに捨てられております。一方、東大・京大に限っては、半分もスタートアップを設立したりライセンス収入に活用されております。

三流がものをつくり、二流は技術をつくり、一流は特許とルールをつくる。2026ではIPランドスケープ活用を推進力として、日本の大学とベンチャー、スタートアップが三流から一流にバージョンアップする。そういう1年にしましょう。よろしくお願いします。

【梅澤本部員】

CICの東京・福岡・大阪の3拠点で日本最大級のスタートアップセンターを運営しています。スタートアップを中心に約550社が入居し、支援をしています。

提言は2つありますが1つ目、デュアルユースをディープテックスタートアップ育成の起爆剤にしたいと考えます。安全保障環境の劇的な変化を受けて、防衛・民生、両にらみで市場を創造するデュアルユース戦略を日本として初めて始動できる環境が来たと感じています。米国のDAPAプログラムをはじめ、主要国はディープテックスタートアップをまさにデュアルユース市場で育成してきました。CICにも多くのディープテックスタートアップが入居し、NEDOをはじめとする様々な育成プログラムも支援しています。

しかし、政府の従来の支援は技術開発支援が中心でした。市場を育てるには技術開発の先の事業開発面でも様々な後押しが必要です。例えば各政府機関や重要インフラ事業者の安全保障上の実課題を候補企業向けに提示をする、政府が初期顧客として少額・迅速に調達をする。防衛・港湾・空港・発電所など、様々な実環境のテストベッドを構築し、実証、評価、改善、調達本格化のサイクルを回す。そして、研究開発補助金の先に事業開発に必要な資金を継ぎ目なく提供する、このような取組が必要です。

本計画では研究セキュリティ確保の議論はしっかりされていますが、このデュアルユース市場を能動的に立ち上げて、ディープテックスタートアップの育成を加速する仕組みづくりにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

2点目、高度外国人材の受入強化です。トランプ政権下で各種研究補助金の廃止もあって、研究人材の流動化がアメリカで起こっています。また、就労ビザ発給方針の転換で海外から来た大学・大学院の留学生も米国で就職できない状況が多発しています。一方で、日本文化に対する関心は継続的に高まっており、産業のイノベーション促進、スタートアップ育成、そして、クールジャパン進化の狙いで、これらの高度人材の受け入れに向けた強力なメッセージと具体的なプログラムを始動してはいかががでしょうか。

【加藤本部員】

私は日本とインドで農業現場で生産と流通に携わる事業者です。今日もインドから

帰ってきたばかりなのですけれども、事業を通じて日本の農産物の価値とか農業技術自体の価値が国際市場において適切に保護されておらず、我々みたいな事業者もなかなかその価値を確固たるものにしにくいという構造にすごく強い危機感を覚えています。

例えば分かりやすいところと言いますと抹茶です。今、非常にフィーバーしているのですけれども、偽物というか、抹茶と呼んではいけないようなものまで抹茶と呼ばれて、インドのカフェに入ると抹茶何々がいっぱいカフェで提供されているような状態で、一個一個しらみつぶしにはできないのですけれども、現実はその状態です。端的に言うと和牛と同じ失敗を繰り返しているというのが日本のちょっと寂しいところです。日本ブランドが世界で認められているにもかかわらず売り負けしている。

今、茶業の若者が危機感を覚えてインターナショナルなアソシエーションを組成して何とか動き出そうとしています。グローバル展開が可能な人気品目に対して先んじた攻めの知財戦略と知財の活用、今、梅澤先生がおっしゃったとおりなのですけれども、知財を取った後にどう活用していくのだという攻めの戦略が必要です。

農業でいうと種苗、土づくり、施設栽培技術など、基本的な技術があるのですけれども、同じ緯度とか、モンスーン気候のところには横展開が比較的簡単にできます。知財を戦略的に取得して日本にきちんと先行者利益が返ってくるような事業戦略が必要です。

例えば我々で言うと、イチゴという商標をインドで取りまして、イチゴの栽培をスタートしていますので、日本のイチゴはインドでイチゴと呼ばれて売られていく。例えばですけれども、そんな戦略が必要かなと思います。

いいものをつくれれば売れる、土着で日本でしか稼げないというのではなくて、外に出て、自動車やかつての電機産業みたいに、知財を活用しながら他国でも現地生産して、日本に価値が返ってくるといふ戦略はいかにでもなりますし、それが食料安全保障にもつながってくるかなと思いますので、マインドセットが必要かなと思っています。

【杉村本部員】

弁理士の杉村でございます。私からは生成AI等の新時代に即した知的財産の保護について一言申し上げます。

生成AIや量子コンピューターなどの世の中の仕組みを大きく変える技術革新が進んでおります。産業競争力を強化・維持するためには、重点投資分野など、先端技術におけるフロントランナーとして積極的な投資と技術開発成果の適切な保護・活用が不可欠です。AI、ロボットなどの重要技術分野・戦略的技術分野の社会実装に向けては、研究開発段階から日本の強み・弱みを把握した上で、どこで市場を拡大させ、どこで稼ぐのかというオープンクローズ戦略も重要となってきます。

大学や国研の知の源泉としての役割は重要で、研究開発投資の拡充と創出された価値の保護・活用のための知的財産標準化を含む研究開発段階からの一気通貫支援について、政府の横連携や新しい取組がこれまで以上に進展することを期待しております。

そして、生成AI時代に即した知的財産制度の見直しは急務でございます。生成AIを利用した発明などの考え方、声優や俳優の肖像や声の保護など、現在直面している課題について正当な活動ができる制度設計を、時機を逸することなく迅速に対処していただきたいと思います。また、生成AI時代においては国際調和の観点が重要です。日本がリーダーシップを執って生成AI時代の知的財産の考え方の整理と方向性を示すことをお願いしたいと思います。

推進計画2026では、これらの取組について記載がなされておりますので、全省庁が連携をして迅速に取り組んで力強く進めていただくことを期待しています。

【村井本部員】

AIフルスタックという言葉がありますが、一番基礎の半導体からAIサービスまで、これをフルスタックと言い、今これを全てできるのはアメリカと中国なのです。そこで今一番期待されているのは日本です。基礎中の基礎である光の技術は強いですし、半導体も取り組んでいます。そうすると、このAIフルスタックというのが日本で、規模は小さくても精度の高いものができる。これが日本の技術なのです。

そうすると、国際標準の場でこれを広げていかななくてはいけないのですが、今、企業にその体力がないのです。国際標準で活動するというのは非常に体力が要るので、これはPPPというか、官民で一緒にやらなくてはいけないテーマだと思います。いい技術は日本にありますから、ぜひ国際標準活動の体制整備を検討していただくのがよいと思います。

2番目は、先日、ルビ財団というところ、ルビはふりがなですが、それを推進している財団が、ワールド・ワイド・ウェブ（WWW）と電子出版の標準化についてその標準化団体を表彰したのです。これはお互いに非常に重要な意味を持っていて、日本語は縦書きでルビ、読み仮名がついているのです。そうすると、子供も読めるし、世界でも発音できる。正しい発音ができるのでオーディブルなどでの読み上げもできる。これを国際標準にしたことが認められたという表彰式が先週ありました。日本の文化、漫画や小説、映画、こういう日本独自のコンテンツは非常に評価されている部分がありますし、世界でも評価されていく。デジタル時代のコンテンツ制作はとても重要で体制強化が必要だと思います。

最後に、AIの知的財産の保護という話も出ますが、一方では、草野絵美さんや真鍋大度さんのように世界の中でAIアーティストとして評価されている日本の方々がいるのです。この人たちはいろいろなところで表彰されていますが、ポイントはデジタルデータなのです。草野絵美さんは日本の女の子のファッションを歴史的にAIでつくっているアーティストですが、そのデジタルデータがないと訴えています。今のAIでつくってしまうと、西洋人目線の日本の女性のファッションが出てきてしまうという、つまりAI時代に重要なのはデジタルデータであり、デジタルデータがAI時代のオイルですから、日本のデータを責任を持って整備していくということも日本の芸術を発展させる上で非常

に重要なことだと思います。

【林本部員】

弁護士の林いづみです。2005年に日弁連から生まれました知財弁護士の全国ネットワーク、弁護士知財ネットの理事長をしております。本日は生成AI時代に対応する観点から2点申し上げます。

まず、先ほども小野田大臣からお話しいただきましたとおり、生成AIの急速な普及は、産業構造、社会構造、人々の生活に大きな変革をもたらしており、そのメリットとともに、地政学的、また、地形学的なリスク・影響も高まっております。我が国としては経済安全保障の観点からも、この変革に対応する価値観、すなわちAIの安心・安全な利用環境の整備と創作者等への適切な利益配分との両立を目指すという、この価値観を示していくことが重要と考えます。そのためには、早期に「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」を制定し、国内外への周知を図り、価値観を共有していくことが重要であると思います。

2点目として、成長戦略を実現するためには規制改革の迅速化が不可欠であると考えます。安倍内閣の成長戦略、いわゆる3本の矢の第3の矢において、多くのイノベーションが実証実験で終わり、社会実装に至らなかったことは大きな教訓であると考えております。どんなに優れた技術やアイデアが生まれても受け皿となる社会のルールが古いままでは経済的なインパクトは生み出せません。成長戦略を真に成功させるためにはイノベーションを単なる実験に終わらせず、その出口となる制度や規制の改革をセットで迅速に進めることが不可欠であると思います。

我々の愛し誇る日本を再生する上で、他国から学ぶべきは改革のスピードではないでしょうか。社会構造の変革に鑑み、今こそ高市内閣のリーダーシップで岩盤抵抗勢力を打ち破り、スピーディーに規制改革を進めていただくよう切にお願いいたします。

【村松本部員】

本日は、知財計画2026の取りまとめに当たり、コンテンツ産業を日本の成長を担う重要な産業として位置づけていただいていることに産業界を代表して感謝を申し上げます。

日本の音楽、アニメ、ゲームなどのコンテンツは、御存じのとおり世界で高い評価を受けており、今後も大きな成長が期待されますがうかうかしてはいられません。今のところ、辛うじてまだ優位性を保持しておりますが、各国は政策支援や海外展開を強化しており、国際競争は急速に激化しております。

コンテンツビジネスは本質的にハイリスク・ハイリターンの産業です。世界市場で確固たる地位を築き、ヒットを創出し続けるためには、これまで以上に継続的かつ中長期的な視点での戦略的支援、また、そのための仕組みづくりが必要です。そして、この成長を持続可能なものにするためには、知的財産が正当に守られ、創作者へ対価が確実に還元され

る環境整備が必要です。

特に生成AIについては皆さんのおっしゃるとおり、新たな創作やビジネスの可能性を歓迎する一方で懸念も抱いております。AI生成コンテンツの大量流出や不正コンテンツ、不正なストリーミング再生等により、本来クリエイターに還元されるべき収益が失われるなど、市場の健全な発展を脅かす課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、AIプリンシプル・コードについては透明性の確保と権利保護の実効性が重要であると考えております。生成物や学習データの透明性の確保、不正利用への対応強化など、技術の発展とクリエイターへの適切な対価還元が両立する環境づくりを期待しております。民間としても世界市場への挑戦と投資を続けてまいりますので、引き続き御支援をよろしくお願いいたします。

【渡部本部員】

構想委員会の座長を務めております渡部でございます。今回の推進計画案の趣旨はAI時代において知財をどのように守るのか。そして、その知財を17分野の成長投資につなげ、経済発展に生かしていくための施策であります。ここに示された施策はいずれも重要なものであり、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。その上で、私からは1点、AIと知財創造のインセンティブの問題について申し上げたく存じます。

今やAIは企業だけでなく個人にも広く普及し、AIと協力すれば総合的な能力・生産性を飛躍的に高める手段となりつつあります。しかし、同時にAIの利用が進む中で、人間自身の能力は本当に向上していくのかという疑問も生じています。もちろん英会話などのスキルはAIが教えれば短期間にうまくなるかもしれませんが、これは上達することで本人に利益がある、すなわち能力向上のインセンティブが十分あるからということが前提であります。仮にAIの存在が人間の発明や創作などのインセンティブを奪うことがあれば、人間の能力そのものが発展しなくなる、いわゆるAIによる創造性低下の懸念も指摘されています。

この点に関係して、今回の施策の中ではプリンシプル・コードの策定、声の保護などは重要な一歩になります。同時に、これらの個々の施策のみを無理に導入すると、今度はAIの活用そのものが妨げられてしまいます。ほかにも技術的な対応、例えばIPテックみたいなものが必要だと思っています。そういうような仕組みで知財を守る、さらに経済的な解決策も含め、総合的な創作や発明のインセンティブを維持する取組が必要だと考えます。AI時代の知財政策として根本的な課題でありますけれども、ぜひ正面から取り組んでいただきたいと思います。

欠席の本部員からの発言要旨については以下のとおり。

【時田本部員】

わが国の持続的な経済成長に向けては、知的財産の戦略的な活用による企業価値の向上が重要な柱の一つ。「強い経済」の実現に向けた日本成長戦略を支えるべく、施策が取りまとめられていることを評価する。

AI技術の開発・利活用は産業競争力に直結し、経済界としても関心が高い。特許制度上の論点については、国際調和の下、経済界の意見もよく勘案のうえ、議論が進められることを期待する。また、AIプリンシプル・コード策定に向けた検討にあたっては、引き続き、権利者・事業者双方の関係者の声を丁寧に汲み取りながら、権利者の知財保護によって真に実効性のある手段となっているか、また、わが国のAI事業者の競争力を削ぐものとなっていないかなどを十分に検証のうえ、権利保護とAI利活用の最適なバランスを追求することが求められる。

知的財産の侵害抑止は重要であり、取引適正化等に向けた検討に協力してまいりたい。検討においては、実態を正確に把握したうえで、①「知的財産侵害」という文言が意味するケース（例：特許権侵害、ノウハウ漏洩、特許を受ける権利の帰属など）の中で何が主要課題なのか慎重に見極めること、また、②問題となり得る事例がどの程度の割合で生じているかといった全体感を把握することが不可欠である。そのうえで、損害賠償に係る従前からの議論の蓄積を十分に踏まえ、それらとの整合性を確保しつつ、検討が進められることを期待する。また、問題解決のために、中小企業等の知財管理体制の確立・強化のためのキャパシティビルディングを行うことが不可欠である。

「損害の回復と侵害者利益の剥奪を確実にする民事救済措置の在り方を検討し、その結果に基づいて所要の措置を講じる」（50頁）との記載は、かかる民事救済措置の「要否」を含め検討することを意味すると理解する。そのうえで、当該検討に際しては、民法の原則（実損填補）を逸脱しないことを大前提として、産業界を含めた関係者の意見を十分に斟酌し、丁寧に議論を進めるべきである。

国際標準戦略の推進にあたり、分野・業界横断的な課題が増えていることに対して、全体最適の視点をもとに官民連携を一層強化し、戦略的な取組みを推進すべきである。

昨年策定した「新たな国際標準戦略」における戦略・重要領域、また、日本成長戦略における戦略17分野において、市場創出を見据えて国際標準化を戦略的に活用し、日本の成長へと繋げる必要がある。経済界としてもこうした国際標準化の動きを競争力強化のチャンスと捉え、国際標準戦略の重要性を経営層に広く啓発しながら、政府と連携して国際標準活用の取組みを進めてまいりたい。

【波多野本部員】

大学の立場、そして総合科学技術・イノベーション会議の一員として、知的財産推進計画2026の策定に向け、知財・無形資産への投資促進による価値創造について申し上げます。

第1に、成長戦略分野における「アカデミアの知」の社会実装と、オープン＆クロー

ズ戦略の徹底です。大学における知の創造と価値化の向上は、グローバルなイニシアティブの獲得のみならず、地方創生へも大きく波及します。特に科学とビジネスが急激に近接化する「AI共生社会」においてこそ、アカデミアの知の役割が大きくなっています。日本の成長戦略における17の戦略分野に対し、アカデミアの知も活用したIPランドスケープを適用し、集中的に知財投資と知財・無形資産ガバナンスを進めることが重要です。現在、国家戦略技術領域の一気通貫支援が進捗していますが、研究の初期段階から知財・標準化・市場情報等に基づく「オープン&クローズ戦略」を組み込み、関係省庁が連携して成長戦略へと展開する施策をより強化すべきと考えます。一方で、多くの大学で保有特許の8割程度が未使用という現実があります。この課題を解決するには、研究初期のシーズ発掘・出口戦略の策定から、スタートアップ創出・事業化に向けた産学連携活動まで、切れ目のない支援が不可欠です。

第2に、AIの進化に伴う知財戦略の高度化です。AIの活用は、リソースの限られる大学やスタートアップのグローバル特許戦略を強力に後押しします。外国出願、特許調査、明細書ドラフト作成、多言語翻訳の効率化とコスト削減に直結するためです。一方で、現在のAIは、研究成果を知的財産へ昇華させる“知財エージェント”へと進化し、発明そのものを誘発する力を持ち始めています。大学は最前線に立つ機関として、AI活用のリスクを適格に把握し、透明性のあるルール形成と倫理を確立するとともに、時代に即した新たな知財教育を担うべきと考えます。

意欲的な学生・研究者によるスタートアップも増加する中、知財創出の研究環境整備とともに、知財価値をグローバルエコシステムにつなぐ人財が急務です。「知」への投資とその価値が社会全体に還流し、日本の成長を牽引できるよう、今後とも格段のご支援をお願いいたします。

議題に関する発言要旨を机上配布した。具体的な内容は以下のとおり。

【松本文部科学大臣】

成長戦略を支える知財戦略の推進に向けて、コンテンツ分野の人材育成や知財の活用、保護のための環境整備が重要であり、以下の事項に取り組む。

アーティスト等への適切な対価還元を図り、海外展開の促進に繋げるため、現在国会で審議いただいている著作権法改正法案による「レコード演奏・伝達権」の導入を進めるほか、被害が深刻な海賊版対策を関係省庁とも連携しながら強化する。

マンガ等の資料等の収集・保存・デジタル化、人材育成、調査研究、情報発信等の機能を有するメディア芸術ナショナルセンター（仮称）の整備を官民協働で進めるとともに、日本博をはじめとした文化資源を活用したインバウンド創出・拡大を行う。

17の戦略分野の一つである「コンテンツ」分野の人材育成については、「クリエイター支援基金」を活用し、制作・発信の過程を通じた支援を行う。あわせて、コンテンツの

厚みと多様性の元となる幅広い文化芸術の創造活動の拠点である文化施設の高付加価値化を進める。

さらに、研究開発段階から国際標準戦略を一体的に推進する取組も重要であり、同じく17の戦略分野に位置付けられている「フュージョンエネルギー」や「マテリアル」等の分野で研究開発等の標準化を見据えた取組を関係府省庁と連携しながら推進する。

【堀内総務副大臣】

総務省は、「知的財産推進計画2026」に基づき、次世代情報通信基盤であるオール光ネットワーク、6G、量子暗号通信など、重要な技術の国際標準化や知財獲得を推進する。

具体的には、民間企業や大学等の研究開発と国際標準化の一体的促進や必要な人材育成の支援、国際電気通信連合等での役職獲得等の施策を実施する。

これにより、海外市場獲得、イノベーション創出、経済安全保障の確保などを支え、国際競争力の強化による「強い経済」の実現を図る。

また、2033年までに我が国のコンテンツ産業の海外売上高を20兆円とする目標の達成に向け、総務省においては、ドラマなど実写コンテンツについて、配信をはじめとする海外展開を当初から目指すモデルへの転換が必要と考える。

このため、先進的設備を使用した海外向け作品の製作支援や日本の放送コンテンツを集約した海外配信を通じた海外展開支援などの取組により、我が国の実写コンテンツの製作力強化と海外展開を推進する。

【三谷法務副大臣】

生成AIの普及等による肖像、声等の無断利用が深刻化している一方で、パブリシティ権等の侵害の外延が不明確である等の指摘を踏まえ、本年4月、法務省に「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」を設置した。同検討会において、パブリシティ権等の侵害による不法行為の成否等について、解釈を整理し、結果を公表することで、予測可能性を高め、パブリシティ権等の侵害をめぐる紛争の予防を図っていく。

また、海外における海賊版サイト運営者の摘発等に向け、ベトナム等の関係機関に厳正な対処を働きかけるとともに、捜査共助に的確・迅速に対応するなど、今後とも国際連携・国際執行の強化に積極的に取り組んでいく。

さらに、ASEAN各国を対象とする国際知財司法シンポジウムの開催や、インドネシアにおける裁判官の能力向上を目的とした法制度整備支援などを通じ、アジア地域における知財紛争処理能力を強化していく。

【井野経済産業省副大臣】

経済産業省としては、第一に、成長投資の促進に向けて、知財を戦略的に取得・活用する企業経営を推進し、そのボトルネックとなり得る権利侵害を抑制するための法的措置

を検討する。また、国等が支援する研究開発投資について、関係府省とともに今後具体の検討を進め、他者権利の侵害有無についての事前調査や適切な知財取得を進めていく。

第二に、標準化による市場獲得・確保に取り組む。「新たな国際標準戦略」も踏まえ、既に複数の分野で標準化戦略を策定しており、この取組から得られた知見の横展開や専門機関による「伴走機能」の強化に取り組む。さらに、公共調達におけるJIS規格の更なる活用、国内認証機関の強化に取り組み、日本が強みを持つ質の高い製品やサービスの需要を創出していく。

第三に、戦略17分野の基幹産業として、コンテンツ海外売上高を2033年までに20兆円とする目標の達成に向け、ゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写の5分野を中心に、創る・流す・叩くの3つの視点で、諸外国との国際競争に負けないよう、複数年の支援を含めた大規模・長期・戦略的な官民投資を推進していく。

【青山環境副大臣】

新たな国際標準戦略の戦略領域において掲げている循環経済、自然共生、気候変動の各分野に関する新たなルール形成の動きは、市場競争のゲームチェンジをもたらす重要な課題であると認識している。

環境省としては、資源循環分野の情報開示スキームや循環性指標について、「ビジネスのためのグローバル循環プロトコル（GCP※）」の改善に貢献するなど、国際ルール形成を主導するほか、ネイチャーポジティブ経済実現に向けた、生物多様性評価に係る国際ルール形成と市場創造を促進するための検討を行うなど、環境分野の国際標準化の取組を推進していく。

引き続き、関係府省庁とも連携しつつ、官民一体となって取り組んでいく。

※Global Circularity Protocol for Business

【宮崎防衛副大臣】

2024年、特許出願非公開制度が始まり、国民の安全を損なうおそれが大きい発明を公開しないこととする仕組みが整備された。

この流れを踏まえ、防衛省では、日本の防衛産業の技術を守るため、2026年度から一部の機微性が高い技術について特許出願が可能となったところである。

防衛省としては、防衛装備移転三原則が新たに改正され、今後益々、共同開発・生産や装備移転を拡大していくにあたり、より機微性の高い技術をどう守るか、体制整備を着実に進めていく予定である。

【金子内閣府大臣政務官】

コンテンツ産業は、半導体産業を上回る6.1兆円の海外市場規模を有する我が国の基幹産業である、との認識の下、昨年11月に立ち上げた日本成長戦略本部において、17の戦

略分野の一つとして「コンテンツ」を選定。

小野田大臣のリーダーシップの下、「コンテンツ産業官民協議会」において、「主要な製品・技術」と位置づけられたゲーム、アニメ、マンガ、音楽、実写の5分野における官民投資の促進に向け、充実した議論を進めていただいた。

本年3月、4月には、同協議会での議論を踏まえ、日本成長戦略会議において、5分野に関する「目標」や「勝ち筋」等を明らかにした「官民投資ロードマップ」の素案を提示しており、引き続き、高市内閣が掲げる「強い経済」の実現を図るべく、今夏の成長戦略の策定に向けた議論を加速してまいりたい。

【島田外務大臣政務官】

外務省は、在外公館、国際交流基金、ジャパン・ハウス等を積極的に活用し、伝統文化からポップカルチャー、和食・日本酒に至るまで、日本の多様な魅力を世界に向けて発信する文化外交を推進してきている。

また、外務省は、首脳会談等の外交機会や在外公館のネットワークも活用し、日本のコンテンツ産業の海外展開を積極的に後押ししている。その一環として、デジタル化の急速な進展とともに深刻化している国境を越えた海賊版・模倣品の拡散への対応のため、包括的な対策の重要性を各国と確認するとともに、現地当局による実効性ある対応を確保すべく、様々な外交機会を捉え、国際的なルール形成及び二国間・多国間の連携強化を図ってきている。

引き続き、外務省は、各国・地域の現地需要に応じ、日本の魅力あるコンテンツの効果的な海外展開を支援するとともに、ODAの戦略的活用も含め、知的財産保護の国際水準向上に向けた関係国との連携強化に貢献していく。

【広瀬農林水産大臣政務官】

農林水産省としては、「食料・農業・農村基本計画」において農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円にする目標を定め、輸出拡大に向けて取り組んでいる。

このため、農林水産業・食品産業に係る知的財産を収益化や再投資につなげる知財の好循環を実現し、我が国の農林水産業・食品産業の競争力強化と「稼ぎ」を増大させる観点から、海外での日本の地域ブランドの模倣品への対応を強化するとともに、農林水産・食品事業者が知財を「経営の武器」として活用できるよう人材育成と伴走支援体制を一体的に整備する。

また、我が国の優良品種のグローバル展開により、我が国農業・農業者の新たな「稼ぎ」につなげるため、海外における日本の優良品種の無断栽培を抑止しつつ、ライセンス収入を新たな品種開発に還元する育成者権管理機関を今夏に立ち上げ、事業化する。

加えて、育成者権の保護の強化及びその円滑な行使の確保に向け、育成者権の存続期間の延長、品種登録出願中の出願品種の種苗等の輸出の差止めに係る制度の創設等の措置

を講じるため、「種苗法の一部を改正する法律案」を今国会に提出しており、成立に向けて全力で取り組む。

【高市内閣総理大臣】

有識者の皆様、誠にお疲れさまでございます。ありがとうございました。「知的財産推進計画2026」を決定しました。

この推進計画はこの夏に取りまとめる日本成長戦略を強力に推進するための重要な要素である知財戦略について必要な取組を盛り込んでいます。

第1に、戦略17分野における日本の競争優位性の確保のために、IPランドスケープの活用により技術開発競争の勝ち筋を特定した上で、集中的に知財投資を進めることが必要です。併せて、国際標準戦略を成長戦略と一体的に推進することで新技術立国の実現を加速化します。

また、競争力の源泉である知財・無形資産の潜在的価値を可視化することにより、短期利益の追求ではなく中長期の成長投資に資金が回るよう、知財・無形資産ガバナンスガイドラインを改定します。さらにこれらの取組が投資家に適切に評価される環境を整備するため、有価証券報告書等における開示の在り方を検討し、本年度中に方針を示します。

第2に、AI時代における知財の保護と透明性に関するプリンシプル・コードを策定します。AIが何を学習してどう生成したのか、生成したコンテンツが他人の権利を侵害していないかといった不安を解決することで、権利者や利用者が安全・安心に生成AIを活用できる環境を整備いたします。さらに知的財産権侵害が生じた際の損害の回復と侵害者の利益の剥奪を確実にする民事救済措置の導入、集団的な権利行使を可能とする仕組みの構築の検討をスピード感を持って進めてまいります。

第3に、成長戦略17分野の一つであるコンテンツにつきまして、人材・政策・流通、各段階のボトルネックを大胆な政策パッケージによって解消し、成長投資を大規模・長期・戦略的に後押しします。併せて効果的な政策実行に向けて縦割りを解消し、官民の英知を結集する一気通貫の新たな支援体制を構築します。知財の力で日本の成長を加速できるように、小野田大臣は関係閣僚と連携してこの推進計画を速やかに実行に移してください。

以上です。本当にありがとうございました。